

ふるさととの歴史や地域の変遷への興味・関心を高め、これからの社会の中で自信をもって活躍できる人に育ってほしいという願いのもと、「宮本常一『あるくみるきく』コンクール」を実施しました。対象は町内の小中学生です。受賞された方は次の皆さんです。

◆教育長賞

「宮本常一先生の写真を調べてみよう」
森野小学校4年 石井 紗綾さん



◆特選

「あるくみるきく in 平野」

森野小学校3年 松下 拓真さん

「山下モーターズのれきし」

森野小学校3年 山下 璃乃さん

「宮本常一先生の写真を調べてみよう」

森野小学校3年 木村 珠莉さん

「和田の電気屋さん」

森野小学校4年 今本 琥太郎さん

◆入選

「宮本常一先生の写真を調べてみよう」

森野小学校3年 植田 今都音さん

「宮本常一先生の写真を調べてみよう」

森野小学校4年 市川 結海さん

「宮本常一先生の写真を調べてみよう」

森野小学校4年 藤野 夏音さん

◆学校賞

「地域の移り変わりに気づく」

大島中学校1年の皆さん

「周防大島新聞」

久賀小学校3年の皆さん

「おいしいみかんのひみつ」

受賞作品は、宮本常一記念館において、1月17日(火)から30日(月)まで展示します。子どもたちが先人の偉業から学び、これからも大きく成長していくことを願っています。

■問い合わせ

学校教育課

☎ 0820 (78) 2204

浄化槽を設置されている皆さまへ

設置された浄化槽は、定期的に保守点検や清掃をしないと、適正な処理ができなくなり悪臭の原因となります。浄化槽設置者には浄化槽法に基づき、定期の保守点検と清掃、年1回の法定検査が義務付けられています。

保守点検・清掃について

保守点検とは、常に浄化槽を正常な状態に保つための定期検査のことで、浄化槽の点検、修理や消毒薬の補充を行います。また、清掃は浄化槽に溜まった汚泥等の引き抜きを行います。保守点検は山口県の登録を受けた保守点検業者に、清掃は周防大島町の許可を受けた業者に委託をしてください。

法定検査について

法定検査とは、登録業者による保守点検、清掃が適正に行われているか、浄化槽が十分な機能を発揮しているかを指定検査機関（一般社団法人山口県浄化槽協会）が確認する大変重要な検査で、設置者には法定検査を受ける義務があります。法定検査には、浄化槽の使用開始後3カ月から8カ月の間に受ける設置後の水質検査（7条検査）と、その翌年から毎

年1回受ける定期検査（11条検査）の2種類があります。

検査はいずれも有料で、料金は次のとおりです。検査機関から検査の案内が届きましたら、忘れずに料金を納付し検査を受けてください。

法定検査料金（5、7、10人槽の場合）

7条検査	9,500円
11条検査	5,500円 (単独処理浄化槽は、4,200円)

■問い合わせ

- ・柳井健康福祉センター ☎ 0820 (22) 3631
- ・町下水道課 下水道班 ☎ 0820 (79) 1014
- ・山口県浄化槽協会柳井支部 ☎ 0820 (22) 4665